

音楽表現への集約を重視した音楽科の思考力・判断力・表現力

1 音楽科における思考力・判断力・表現力

平成20年3月の改訂・告示された学習指導要領は、平成23年4月の小学校に続き、平成24年4月からは中学校でも完全実施されている。基礎的な知識・技能をしっかりと身に付け、それらを活用し、自ら考え、判断し、表現する力をはぐくむという改訂の基本方針に沿って、附属小学校、附属中学校の音楽科では、「学び合い」をキーワードに、〔共通事項〕の学習を支えとしながら、子どもたち自身が課題に気づき、音楽的な感受をもとに、集団で一つの音楽をつくっていく活動を多く取り入れてきた。そして、学力の可視化と言語活動の充実を目指し、思考・判断したことを、言葉を媒体として伝え合い、表し合えるよう、様々な手立てを講じてきた。

一例を挙げるならば、平成22年度の幼小中一貫教育研究協議会で公開された、附属中学校における「声の音色」を表す語彙の一覧表が好例である。1学年から3学年までの生徒が、慣用表現として日常的に使われている「声の音色」を表す語彙を挙げ、小村聡教諭が、模造紙数枚にまとめたものである。この一覧表は音楽室に掲示され、歌唱の授業において曲種に応じた発声や歌唱表現の工夫などに有意義に活用されていた。ここまでの、思考・判断である。

音楽科においては、言語表現と音楽表現を明確に区別する必要がある。いくら言葉を連ねても、実際の音楽表現のなかで子どもたちの思いや意図が表現されなければ意味がない。さらに言えば、言語や記号では表しきれない子どもたちの思いや意図、豊かな音楽性が、音楽表現のなかで昇華されてはじめて「思考・判断・表現」のプロセスが全うでき、それぞれの力が相互に関連し、はぐくまれたと考えるべきである。これが、幼小中一貫教育研究協議会、授業研修会等での共同研究において、音楽科に関わる教員が共通して心がけてきた点である。附属中学校での「声の音色」の取組は、見事に音楽表現のなかに活かされ、表現力につながっていたことを、共同研究者の立場からお伝えしておきたい。

2 音楽科における思考力・判断力・表現力を育成する学び合いとは

音楽科では「学び合い」として、個人やペア、グループ、全員で取り組んだ内容や成果を随時発表し、それぞれが感じたことや表現したいことなどを伝え合ったり、よさを認め合ったりすることで、子どもたち自身が学びの質を互いに高め合っていく学習のサイクルを構築してきた。さまざまな形態や人数で取り組むことにより、個人が自身の思いや意図を確立し、音楽表現に結びつけていく「個性」と、他者の思いや意図を尊重し、取り入れたり、すり合わせたりしながら、ひとつのものを作っていく「協調性」が不可欠であることに、子どもたちは気付いていく。

そのサイクルは、個人→ペア→グループ→全員という少数から多数への一方的なものではなく、その逆の方向もあり得るし、授業者が臨機応変に多様なパターンを組むこともある。全員での歌唱（合唱）が決して最終的な目標ではない。学び合いのサイクルのなかで、子ども一人一人が、自身の学びの質が高まっていることを実感できることが、思考力・判断力・表現力の育成につながっていく。

3 音楽科における学びをいかすということ

音楽科では、たしかな音楽の知覚・感受からつながる思考力・判断力・表現力が、何よりも音楽表現に集約されることを重視している。子どもたちが学んだことを1回の歌唱、演奏に傾注し、思いや意図を存分に表現できているかをみきわめたい。そこで具体的に、①音楽を形づくっている要素の焦点化、②音楽的な感受ができる提示の工夫、③よりよい音楽表現を求める活動の設定の3点について、特に研究を深めていきたい。

(共同研究者：島根大学教育学部芸術表現教育講座、藤井 浩基)